

令和6年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名 社会福祉法人 御立会(法人番号7140005015097)

監査実施日 令和7年2月4日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 以下の事項について、理事会で審議されていなかった。法人で理事長等が専決できると定めた事項以外については理事会で審議すること。 ・旅費規程の改定を行っているが、理事会での審議が確認できなかった。 ・役員から12,000,000円の借り入れを行っているが、理事会での審議が確認できなかった。 ・入所者に対する給食に関して、食材料費等販売契約を結んでいるが、理事会での審議が確認できなかった。	改善済
2 出所不明現金(27,536円)について、長期間原因が調査されず、金庫内に放置されていた。すみやかに原因を調査したうえ、現金で保有するものでなければ、金融機関に預け入れること。また、会計責任者は自身の職責を再認識し業務を行うこと。	改善済
3 監事の監査・評議員への提供・評議員会への提出承認に関する計算書類について、本来であれば第四様式に記載すべき内容が第一様式に記載されており、第一様式に記載すべき内容が作成されていなかった。監事の監査・評議員への提供・評議員会への提出承認に関する計算書類は、厚生労働省令で定められる様式で行うこと。	改善済

令和7年4月1日現在